

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

① “「安全」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実施予定	実施主体	評価
自転車の安全利用の啓発	自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。《実績》年間1595回 徒歩による街頭啓発を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化《実績》年間331回	継続して実施。	市	新型コロナウイルスが落ち着き始めたため、各種啓発や教室の実施回数が増加した。 しかしながら結果としては、令和3年までは自転車事故の発生件数が遞減傾向にあったが、令和4年以降は、事故件数がふたたび100件を上回り、交通事故発生件数に占める自転車事故の構成率も非常に高くなっている。 このため、より一層関係機関との連携を密にし、安全利用に向けた取り組みを進める必要がある。
		自転車交通安全マナーアップ重点校にしている中学校(松原中、高穂中)において、生徒会役員等が中心となって全生徒に向けた各種活動を実施	老上中学校、玉川中学校を自転車交通安全マナーアップ重点校として安全啓発、指導を実施	警察	
		・自転車通学者への自転車登録義務化:以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・交通ガイダンスの受講 ・生協学生委員会の主導により、自転車無料点検会の実施。 ・草津警察署と連携した体育会部活動学生に対する安全啓発教室を実施。	継続して実施。	大学	
		県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。《実績》年間29回(R5.3月末時点)	継続して実施。	県	
	自転車安全安心利用教室の開催(スケアードストレート方式)	松原中学校・高穂中学校において、スケアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》2中学校770人	老上中学校、玉川中学校にて実施予定。	市	
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	地域の高齢者を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》年間3回53人	継続して実施。	市	
	交通安全教室(わかばチーム)の開催	保育園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。《実績》年間42回 2215人	継続して実施。	市	

自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	各種自転車教室の開催	マナーアップ校2校に対し、安全教室を実施。市内事業者、自治会等に対する安全教育時に併せて自転車安全利用についての説明を実施。	継続して実施。	市
		マナーアップ校2校に対し、自転車安全利用教室実施 市内事業所、自治会、立命館大学を始めとする教育機関等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施	継続実施	警察
	交通安全シニアカレッジの開催	交通安全シニアカレッジ10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。《実績》26人	継続して実施。	交通対策協議会
自転車の安全安心利用教育の推進	自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	自転車に関する交通安全意識の向上を図るため、地域のまつりにおいてブースを出展し、来場者に対して教育マニュアル内からクイズを実施。《実績》0人	継続して実施。	市
		中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	継続して実施	教育委員会

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3－1

② “「安心」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実施予定	実施主体	評価
自転車の盗難防止の啓発	自転車の防犯診断の実施	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。《実績》年間1005回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。	継続して実施。	市	自転車盗難の発生件数は遞減傾向にあり、一定の成果が認められる。保険加入の促進については、各団体がそれぞれ広く市民に啓発することができた。 ヘルメット着用の促進については、令和5年7月に実施した警察庁の調査によると、滋賀県のヘルメット着用率は全国平均の13.5%を下回る7.2%であった。市による独自調査では、市内の着用率は20.47%と、全国平均を上回る結果であったが、更なる促進を図るべく、取り組みを強化する必要がある。
		4/15、10/17登録の日 アルブラザ草津店自転車の安全点検を実施	前年度と同様に実施	事業者	
		各交番、駐在所において、自転車盗難の被害の多い、JR駅周辺、量販店、アパート等の駐輪場において、防犯診断を実施	継続実施	警察	
	自転車の防犯啓発、二重施錠(ツーロック)の徹底	駅前等で鍵掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所にて施錠確認、巡回啓発を実施した。広報くさつを活用するなどして自転車盗多発場所の周知を行った。	継続して実施。	市	
		自転車盗多発場所にて施錠確認・巡回啓発を実施。	継続して実施。	市	
		4/15、10/17登録の日 アルブラザ草津店において防犯登録及び二重施錠の啓発を実施	前年度と同様に実施	事業者	
		大型量販店(エイスクエア、イオンモール草津)に人感センサー付き自転車盗難防止音声装置を設置、生活安全課、各交番、駐在所がJR駅周辺、量販店の駐輪場や大学等の教育機関において啓発活動、防犯教室を実施	継続実施	警察	
		通学・交通ガイダンスやホームページでの周知 駐輪場での自動アナウンスによる啓発	継続して実施。 盗難発生状況および啓発のチラシを登録者に随時配布。また学生居住のアパートへも周知。	大学	
		市ホームページに保険加入案内を掲載。	継続して実施。	市	

自転車の保険加入の促進	自転車利用者への保険加入の啓発	新規採用職員および通勤方法の変更者等に対して、保険加入の周知・啓発を実施。	継続して実施。	市
		教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	継続して実施。	教育委員会
		教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。 市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	継続して実施。	教育委員会
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室55回、街頭啓発207回	継続して実施。	県
		自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	継続して実施。	大学
	自転車小売業者からの情報提供	購入者に対して保険の加入確認、保険一年毎更新はがきで通知	前年と同様に実施	事業者
自転車の点検・整備の促進	自転車利用者への点検・整備の啓発	9月 各店舗にて、点検整備の実施、啓発	前年と同様に実施	事業者

ヘルメットの着用の促進	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。 地域の方と連携し、街頭啓発・指導を実施。《実績》地域合同 3回、学校合同 3回550人 小学校の教室では全学年に対してプロジェクターを使ってヘルメット着用を指導。《実績》 6回389人	継続して実施。 4月からヘルメットの着用が努力義務化になったことを受けてヘルメット着用の特化した「のぼり旗」を作成し街頭啓発現場で使用、またヘルメット着用の特化した啓発用品（ポケットティッシュ等）を配布し街頭啓発を実施。	市
		市立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を実施している。	継続して実施。	教育委員会
		マナーアップ重点校（松原中、高穂中）や市内中学校等での安全教育時に着用指導を実施	マナーアップ重点校（老上中、玉川中）や市内中学校等での安全教育時に着用指導を実施 また、道交法改正に伴い、各種安全教室、大型量販店や駅周辺において啓発を行い、全年齢層に対して着用を周知を行う	警察
		交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。 《実績》交通安全教室55回、街頭啓発207回（R5.3月末時点） 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。 《実績》県内高齢者世帯訪問活動3021世帯、各地区サロン42会場	継続して実施。	県

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

③ “「快適」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実施予定	事業主体	評価
自転車の走行空間の整備	自転車ネットワーク計画の推進	・滋賀県とともに、草津川跡地(区間4)のJR上部の整備工事に着手した。 ・草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、実施設計に着手した。	・引き続き、滋賀県とともに、草津川跡地(区間4)のJR上部の整備工事を完了する。 ・引き続き、草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、実施設計を進めるとともに、工事に着手する。 ・バリアフリー整備に合わせて実施を検討	市	時間を要する走行空間の整備についても、徐々に進めているところがある。 放置自転車は新型コロナウイルスが落ち着きだしたこともあり、昨年度より増加しているが、啓発により遅減傾向にある。 令和5年度より草津駅西口駐輪場の建替工事が始動し、令和7年度には完成予定。建替に伴い、令和5年7月より草津駅西口第5駐輪場の供用を開始した。
		草津停車場線の道路整備方針を決定するため、市の駅周辺都市再生計画の検討に、県も協力していく。	自転車ネットワーク計画に基づく、草津停車場線の設計検討を行う。	県	
		国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導帯を検討。	国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導帯を工事	国	
	住民参加による自転車・歩行者安全マップの作製	マナーアップ重点校の生徒と共に、各校のヒヤリハットマップを作成し、全生徒に配布	継続実施	警察	
放置自転車の削減	放置自転車の撤去	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》258台	継続して実施。	市	
	違法駐車および放置自転車防止の啓発	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布。	継続して実施。	市	
自転車駐車台数の確保	駐車台数の需給調査	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	継続して実施。	市	
	駐車スペースの環境整備	草津駅西口駐輪場の建替に伴う仮設駐輪場を施工。	南草津駅西口の駐車台数確保を検討。	市	

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実施予定	実施主体	評価
違反者に対する指導、取締りの強化	警察と連携した取締り	自転車に関連する交通事故の発生場所や、商店街などの自転車通行の多い幹線道路等において、警察と市が連携して、自転車ルール違反者に対する指導や取締りを実施。《実績》16回	継続して実施。 草津署合同による立命館大学周辺においてヘルメット着用を重点とした指導取締りを実施。	市	教室や指導啓発を行っているものの、自転車事故発生件数は高い水準にあるため、今後は、より一層関係機関と連携し、街頭指導を実施していくとともに、各種交通安全教室などにおいて、道路交通法違反や損害賠償事例、自転車の安全利用等に関する周知徹底を図っていく。
		通常の警察活動を通じ、違反者に対して警告カードを交付の上、個別に指導警告を実施	継続実施	警察	
損害賠償事例の紹介、啓発	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での紹介・啓発	自転車安全安心利用教室、交通安全教室、町内会回覧等で損害賠償事例を周知。《実績》6回 550人	継続して実施。 プロジェクターを活用してヘルメット着用等の自転車の安全利用について指導。	市	
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室55回、街頭啓発207回	継続して実施。	県	
		安全教室や各種会合等で、自転車保険制度、賠償の事例等の説明を実施	継続実施	警察	
道路交通法違反、罰則の周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクエアドストレート方式)	松原中学校、高穂中学校において、スクエアドストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》2中学校770人	老上中学校、玉川中学校において実施予定。	市	
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》3回53人	継続して実施。	市	
	自転車安全安心利用教育マニュアルを活用した周知、徹底	長期休業前に、県教委からの通知を用いた周知・徹底を行った	長期休業前に、県教委からの通知を用いた周知・徹底を行う	教育委員会	

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

⑤ “「スマート」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実施予定	実施主体	評価
自家用車等から自転車への利用 転換の推進	モビリティ・マネジメントによる自転 車利用への誘導	市内の小学校(7校)において、交 通環境学習を実施。 《内訳》 老上小学校(特別支援学級) 老上西小学校(2年生) 笠縫小学校(2年生) 草津第二小学校(2年生) 志津南小学校(2年生) 洪川小学校(2年生) 南笠東小学校(2年生)	継続して実施。	県・市	次の世代に対する意識醸成のため、引き続き小学校での交通環境学習を実施した。 引き続き自転車利用促進啓発を行うとともに、公共交通機関へのアクセス性強化については、作成中の草津市地域公共交通計画にも盛り込むことで、同計画とも連携しながら実施していく予定である。
公共交通機関へのアクセス性の強化	バス停留所周辺への自転車駐 車場の整備	草津市版地域再生計画の連携の もとバス停留所周辺での自転車駐 車場の整備を検討。	継続して実施。	市	
	サイクル&バスライドの推進	草津市版地域再生計画の連携の もとバス停留所周辺での自転車駐 車場の整備を検討。	継続して実施。	市	
自転車の有効活用の推進	シェアサイクルやレンタサイクルの 整備に向けた支援	市内の大規模事業所へ需要調査 を実施。	南草津駅西口第2自転車駐車場に おけるレンタサイクルの検討	市	
環境や健康にやさしい自転車利用 の推進	エコ通勤の促進	近距離での自転車の利用促進に ついて、他の活動と合わせて啓発 活動を行った。	継続して実施	市	
		エコ通勤に関するポスターを掲示 し、普及啓発を実施。	継続して実施。	市	